

## I 組織の使命

経済部は、商工業をはじめとする産業の振興および雇用・労働政策に関わる業務を担当しており、経済部の使命は、地域内の経済循環を高め、地域経済の強化を図ることです。

地域経済を支える中小企業や小規模事業者が活力を維持し、成長を続けていくためには、地域内の経済循環を高めることが重要です。

そのためには、企業の生産性向上や販路拡大を支援し、稼ぐ力を高めるとともに、地産地消の促進による域内好循環を構築し、地域で働く方々の所得の向上と新たな雇用機会の創出を図るとともに、関係機関と連携し、地域の企業や働く方々の状況なども踏まえながら、社会経済情勢の変化に対応した経済施策に取り組んでまいります。

## II 組織の基本方針

### ○ ふるさと納税による地域活性化やDX推進により、地元企業を元気にします

ふるさと納税返礼品のさらなる充実による地場製品の消費拡大や本市への来訪を促進し地域の活性化を図るほか、DX推進により地元企業を元気にします。

### ○ 積極的な企業誘致の展開、雇用の拡大・労働力の確保に努めます

首都圏企業等へのシティセールスなど積極的に企業誘致に取り組むとともに、関係機関との連携により雇用機会の創出に努め、若者や女性・高齢者等を含めた雇用の拡大・労働力の確保に努めます。

### ○ 食の価値を高め、多くの人を呼び込むとともに、販路の拡大につなげます

「食のブランド力の向上」と「稼ぐ力の向上」を軸に飲食事業者や食品加工業者など食関連事業者への支援を行い、函館の「食」の価値向上に努め、函館を訪れる人を増やし、地域製品の販路拡大につなげます。

### ○ 商店街や中心市街地の活性化を図り、「賑わいのあるまち」にします

商店街の振興や中心市街地の活性化を図り、地域の魅力向上のほか、交流人口の拡大に努め、まちの賑わいを創出します。

### Ⅲ 年度評価 総評

経済部は、地域経済の強化を図ることを使命とし、5つの施策を柱に各種事業に取り組んでまいりました。

1 「中小企業支援」では、中小企業振興基本条例に基づき、本市の地域経済の発展に重要な役割を果たす中小企業の多様で活力ある成長発展を促進するため、中小企業振興審議会を開催し経済振興計画を策定したほか、市内中小企業の金融の円滑化を支援しました。

ふるさと納税では、包括委託における各ポータルサイトの改修や特産品および旅行系の返礼品の充実、PR強化等により、寄附額は昨対比136%となる過去最高額の30.3億円となりました。

DXの推進・IT産業の振興では、IT人材の確保・育成のため、市内中高生を対象としたものづくり教室などを実施したほか、IT等を活用し生産性の向上を図ろうとする市内中小企業等に対する専門家による派遣相談や生産性向上のための補助事業、DXをテーマに各種セミナーを実施しました。

新製品開発や高付加価値化の支援では、産学官金連携事業としてクリエイティブネットワークとともに、学生と企業の連携を増やす事業を実施したほか、市内中小企業を対象として商品のブランド化、自社製品の保護など知的財産の活用のための基礎的なセミナーや、関係機関と連携し知財を活用した経営支援を実施しました。

創業者やものづくり企業への支援では、国の認定を受けている「創業支援等事業計画」に基づき、地域をあげての創業支援体制により、創業バックアップ助成金、創業スキルアップ講座など、創業者の各段階に応じた創業支援事業を財団との共催により実施し、地域の創業者への支援の強化に取り組みました。

また、若者への創業支援の一環として、課題をビジネスで解決することを実践する学生向け起業プログラムや、創業に必要な知識・情報を習得する機会の提供を目的とした先輩創業との交流カフェ、さらには、商業施設の集客力、発信力を活かしたチャレンジショップなどを開催し、若者の創業を促進、地域の活性化に貢献する人材育成に取り組みました。

2 「企業誘致の推進」では、首都圏のほか東海地方や関西地方の企業等への訪問活動や企業個別の函館視察アテンドなどに取り組み、東京・東北のIT企業等を含め8社が本市に拠点を開設しました。

また、進出企業へのヒアリングやニーズを踏まえ、「企業立地の促進に関する条例補助金」について、新たに工場賃借料を対象としたほか、BPOサービス業を対象業種とし、コールセンター業・データセンター業の補助期間を12ヶ月から36ヶ月にするといった制度拡充し、運用を開始しました。

さらには、展示会やオンラインイベントへの参加に加えて市主催のイベント開催、新たな産業アンバサダーの任命などによる新規チャンネルの獲得を行いました。

3 「安定的な雇用の創出・拡大と労働力の確保」では、合同企業説明会の開催や「函館しごとネット」を通じたUIJターン就職希望者と市内企業のマッチング、外国人採用相談窓口などにより市内企業の人材確保を支援しました。

また、奨学金返還支援事業、はこだてエリア企業採用情報発信支援事業、高校生を対象とした仕事体験イベントの開催のほか、新たに高校生インターンシップ事業や市内企業と高校の連携を支援する高校－企業連携バンク事業を開始するなど、若者の地元就職・定着を促進する取り組みを進めました。

子育てや介護等の制約により就業していない女性・高齢者等の活躍を支援することを通じて企業の人手不足の解消を図るため、企業向けのセミナーや女性・高齢者向けの就職基礎講座を開催するとともに、スポットワークの活用促進や「多様な働き方」の周知に取り組みました。

4 「食産業の振興」では、函館・道南の食の魅力が集結する冬のグルメイベント「はこだてFOODフェスタ」は、来場者が前年(2.6万人)を上回る2.7万人となったほか、食のポータルサイト「おいしい函館」、SNSによる食関連情報の発信を通じて食のブランド力の向上に努めました。

物産展への参加、新商品開発やECを活用して自社製品の販路拡大を目指す食関連事業者に対する経費の支援、事業者の販売力と発信力を向上させるためのセミナー開催など地場産品の国内販路の拡大に取り組みました。

また、令和7年度(2025年度)から新たに取り組んでいるマーケティング支援の開催や、海外向けの展示商談会への出展補助により海外販路の拡大に取り組みました。

5 「商店街の振興・中心市街地の活性化」では、商店街等が自ら企画・実施する集客イベントや販売促進イベントのほか、特色ある商店街づくりのため課題解決に取り組む事業に対し支援を行いました。

また、樺二森屋店跡地における新たな公共施設の整備に向けて、施設の骨格となる「公共施設整備の基本的な考え方」を策定・公表したほか、中心市街地活性化に向けて、「五稜郭まちなかフェスティバル」を実施し、来街者の増加や回遊を促すなど賑わい創出に取り組みました。

公共施設である「はこだてみらい館」や「はこだてキッズプラザ」、 「函館コミュニティプラザ」などでは、創意工夫による様々な企画や事業の展開、環境整備等に努め、多くの方にご利用いただきました。

また、公正な取引などを確保するため、計量器を使用する市内事業所等への検査を実施し、不適正な計量器や商品の早期発見および排除に努めたほか、計量展などの事業により市民が身近に感じる計量行政の推進に努めました。

以上、令和7年度(2025年度)は、概ね所期の目的を達成できたものと考えております。

今後におきましても、函館の地域経済の活性化に取り組んでまいります。

区分	担当課	評価	評価の説明
<b>1 中小企業支援</b>			
<b>(1) 中小企業の支援</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業振興基本条例に基づき、本市の地域経済の発展に重要な役割を果たす中小企業の多様で活力ある成長発展を促進するため、中小企業振興審議会を開催し経済振興計画策定に向けた取り組みを進めます。</li> </ul>	経済企画課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業振興審議会の開催、パブリックコメントの実施などを経て、令和7年度(2025年度)中に経済振興計画を策定した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中小企業の金融の円滑化を支援します。</li> </ul>	経済企画課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中小企業の経営安定化・設備の近代化を金融面から支援した。</li> </ul>
<b>(2) ふるさと納税の推進</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の産品やサービス等を返礼品として活用することで、地場産品の消費拡大や本市への来訪を促進し、経済の活性化を図ります。</li> </ul>	経済企画課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税業務の包括委託における各ポータルサイトの改修や特産品および旅行系の返礼品の充実、PR強化等により、寄附額は昨対比136%となる過去最高額の30.3億円を達成した。</li> </ul>
<b>(3) DXの推進・IT産業の振興</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的なIT人材の裾野の拡大やIT分野のレベルの底上げを図るため、プログラミングコンテストやITカンファレンスなど、年齢やレベルに応じた効果的な事業を展開するほか、市内中小企業等におけるITやロボット等の先端技術を活用した生産性向上の取り組みやDX推進の取り組みを支援します。</li> </ul>	工業振興課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来のIT人材育成に向けて16歳以下を対象としたプログラミングコンテストを開催したほか、中高生を対象としたデジタルものづくり事業、市内eスポーツ協会と連携した大会などを実施し、それぞれの年齢やレベルに応じた育成に努めた。</li> <li>・市内中小企業を対象としたDX化やIT活用に向けた専門家派遣事業および補助事業を実施し、DXの推進や生産性向上を図る取り組みを支援した。</li> </ul>
<b>(4) 新製品開発や高付加価値化の支援</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官金の連携による大学等の研究成果を活用した新製品の開発のほか、特許や商標など知的財産権に対する関心を高め、新製品の保護やブランド化を支援します。</li> </ul>	工業振興課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官金連携事業としてクリエイティブネットワークとともに、学生と企業の連携を増やす事業を実施した。</li> <li>・商品のブランド化や自社製品の保護など、知的財産の活用は多岐にわたるため、基礎的なセミナーを実施し、知的財産権の重要性を啓蒙したほか、市内中小企業等を対象に国や関係機関と連携し、知財を活用した経営支援を実施した。(セミナー回数4回)</li> </ul>

(5) 創業者やものづくり企業への支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)函館地域産業振興財団や北斗市、七飯町と連携し、創業予定者や創業者を対象に効果的に支援事業を実施し、新規事業や雇用の場の創出を図ります。特に、若者向けの創業支援事業については、将来の社会の担い手である若者の創業を促進させるための意識醸成事業のほか、若者創業者に対する販路拡大の機会提供や助成金等を通じ、地域経済の活性化に貢献する人材の育成・支援に取り組めます。</li> </ul>	工業振興課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の認定を受けている「創業支援等事業計画」(函館市、北斗市、七飯町)に基づき、地域をあげての創業支援体制により、創業バックアップ助成金、創業スキルアップ講座など、創業者の各段階に応じた創業支援事業を財団との共催により実施し、地域の創業者への支援の強化に取り組んだ。</li> <li>・若者への創業支援の一環として、課題をビジネスで解決することを実践する学生向け起業プログラムや、創業に必要な知識・情報を習得する機会の提供を目的とした先輩創業との交流カフェ、さらには、商業施設の集客力、発信力を活かしたチャレンジショップなどを開催し、若者の創業を促進、地域の活性化に貢献する人材育成に取り組んだ。</li> <li>・函館市において創業しようとする者および創業して間もない者のうち、優れた事業計画を持つ者に対し、事業の実施に要する費用の一部を創業バックアップ助成金(一般枠、若者枠)により、支援措置を講じた。 (助成金採択実績 一般枠3件、若者枠2件)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元ものづくり企業と国内企業とのビジネスチャンスを提供するため、(公財)函館地域産業振興財団が実施している販路拡大のための展示・商談会向け助成制度に函館市企業枠を設け、新たなビジネスチャンスの獲得を支援します。</li> </ul>	工業振興課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の製造業またはソフトウェア業を営む企業を対象として、販路拡大のため函館地域以外で開催された展示・商談会向け助成制度において、5社を対象に助成した。</li> </ul>

2 企業誘致の推進

(1) 企業誘致活動の強化

<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官金が協力して地域資源をPRするシティセールスを首都圏をはじめ全国で展開し、企業間ネットワークの拡大を図ります。</li> </ul>	企業立地担当	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「BLUE ECONOMY EXPO @Suruga Bay」の展示会に、北大水産学部やものづくり産業アンバサダーと協力してブースを展開し、函館マリカルチャープロジェクトや函館真昆布、ブルーカーボン事業といった地域資源をPRし、函館の立地環境の強みをアピールした。</li> <li>・新たなチャンネル開拓として、東京・静岡の企業群を始め、新たに盛岡の企業群対象としたシティセールスを実施したところであり、企業間ネットワークの拡大が着実に図られてきている。</li> </ul>
---	--------	---	---

(2) 各種助成制度による支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度(2025年度)からさらに拡充を行った「企業立地の促進に関する条例」に基づく補助制度のほか「立地環境調査補助金」「地方拠点開設支援事業補助金」の活用、首都圏企業等へのシティセールスを精力的に進めながら、首都圏で開催される誘致イベントへの参加および企業誘致情報サイトによる情報発信を図ります。また、「ものづくり産業アンバサダー制度事業」の効果的な活用、オンラインイベントなど幅広いチャネル開拓によって誘致対象企業を発掘し、社会情勢に的確に対応した新たな手法も取り入れながら企業誘致を積極的に推進します。</li> </ul>	<p>企業立地 担当</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏のほか東海地方や関西地方の企業等への訪問活動や企業個別の函館視察アテンドなど企業誘致活動に取り組み、東京・東北のIT企業が拠点を開設したほか、複数社と交渉を継続している。</li> <li>サテライトオフィス拠点の開設強化のため、本市への拠点開設のきっかけづくりとして視察費用を支援する「立地環境調査補助金」、企業の進出マインドを喚起し、進出企業の拠点開設・運用費用を支援する「地方拠点開設支援事業補助金」、製造業・IT企業を対象とした、工場等の新設・増設の設備投資への補助や雇用増に対する補助を行う「企業立地の促進に関する条例」に基づく補助制度など、検討段階から進出時、進出後まで各段階で活用できる支援メニューを用意し、「立地環境調査補助金」については23社49名の申請、「地方拠点開設支援事業補助金」については3社の申請、「企業立地の促進に関する条例補助金」については12社の申請があった。</li> <li>また、進出企業へのヒアリングやニーズを踏まえ、「企業立地の促進に関する条例補助金」について、新たに工場賃借料を対象としたほか、BPOサービス業を対象業種とし、コールセンター業・データセンター業の補助期間を12ヶ月から36ヶ月にするといった制度拡充を行い、運用を開始した。</li> <li>新たに1名をものづくり産業アンバサダーに任命し、企業誘致のチャネルの拡大を行った。</li> <li>展示会やオンラインイベントへの参加に加えて市主催のイベント開催による新規チャネルの獲得を行った。</li> <li>こうした企業誘致活動の展開により、サテライトオフィスを含む8社が本市に拠点を開設した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>誘致した企業と地域の企業や高等教育機関との連携を図り、誘致企業と地域の有機的な関係を築くことで立地企業の持続性を高めるとともに、地場企業の活性化につなげます。</li> </ul>	<p>企業立地 担当</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育機関や進出企業と共に展示会に出展し立地環境をアピールするほか、ものづくりシティセールス事業による函館視察団体受入の際にも連携を図り、企業誘致に向けて協力関係を築いている。また、誘致した企業については、進出後も継続的にヒアリングを行い、雇用や進出企業のサポート、アフターフォローにも注力している。</li> </ul>

### 3 安定的な雇用の創出・拡大と労働力の確保

#### (1) 市内企業の人材確保支援

・市内企業の採用活動の支援を図り、合同企業説明会の開催や、函館の仕事に関するポータルサイト「函館しごとネット」を活用したUIJターン希望者と企業のマッチング、市内求職者向けの求人情報の掲載などの取り組みにより、市内企業の将来を担う若者をはじめとする人材の確保を支援します。

また、外国人材採用相談窓口の開設により、外国人材の活用を検討する企業に対し、各種制度の情報発信や専門家による個別相談を行うなどの支援を行います。

雇用労政課

A

- ・人手不足に悩む企業と離職者等の就職を支援するため、合同企業説明会を4回開催し、トータルで企業81社、求職者等244人が参加し、101人の雇用に結びついた。
- ・北海道と共同で運営するジョブカフェ・ジョブサロン函館において、幅広い年代の求職者に対する就職支援を行い、272人の就職に結びついた。
- ・函館の仕事に関するポータルサイト「函館しごとネット」により、UIJターンの函館での就職希望者と市内企業との就職マッチングおよび地元企業の情報発信を実施し、9人の就職決定に結びついた。
- ・外国人採用相談窓口において、令和7年度(2025年度)は、43件の個別相談に対応するとともに、市ホームページ等で在留資格や採用に係る各種制度などの情報発信を行った。

#### (2) 若者の地元就職・定着を促進する取り組み

・若年層を始めとする人口の市外流出と、これに伴う労働力人口の減少および市内企業の人手不足の状況を改善するため、民間就職情報サイトを通じて市内企業の情報を全国に発信し、新規学卒者の市内就職を促進する取り組みに加え、市内企業のインターンシップの受入支援、市内に就職する若年層に対する奨学金返還支援事業などのインセンティブの創出のほか、高校生が市内企業と接点を持つ機会をより多く設定するなど若者の地元就職および定着の促進を図ります。

雇用労政課

B

- ・函館公共職業安定所や渡島総合振興局など関係機関と連携し、新規高卒者合同企業説明会、就職面接会を開催したほか、職業的自立を促すための若年無業者職場体験事業や社員の職場定着を支援するための若年者職場定着率向上研修の実施、労働に関する制度や知識をまとめた「労働者ハンドブック」の作成などを通じて、若年者の雇用促進と定着を図った。
- ・学生が多く利用する大手民間就職情報サイトを通じて、市内企業の情報を全国に発信し、新規学卒者の市内就職の促進と、企業の採用力の向上を図る「はこだてエリア企業採用情報発信支援事業」を実施し、2026年新卒者対象事業については、15社の参画があり、15人の採用に結びついたほか、市内企業10社のインターンシップ受入情報を2027年新卒者向け就職情報サイトへ新たに掲載した。
- ・高校生を対象とした仕事体験イベントを開催し、来場した851人の高校生に地元企業の魅力をPRしたほか、イベント参加校と連携し、地域と企業をよりよく知るためのプログラムを実施するなど、将来的な地元就職の促進を図った。
- ・高校生に地元企業のことをよく知ってもらうための取り組みとして、生徒が自主的に参加する形式の「高校生インターンシップ事業」や、高校のキャリア教育活動における地元企業との連携を支援する「高校-企業連携バンク事業」といった新しい取り組みを開始した。
- ・若者が地元企業に就職する際のインセンティブとなる「奨学金返還支援事業」を実施し、対象者として認定した方への支援を行ったほか、事業のPRを通じて登録企業の情報発信に努めるなど、若者の地元就職および定着を図った。

### (3) 女性や高齢者など多様な人材の就業・確保支援

<ul style="list-style-type: none"><li>・女性や高齢者等の多様な人材の就業支援に取り組むほか、スポットワークの活用支援や、「多様な働き方」をさらに周知するための特設ホームページの開設などの新たな取り組みを進め、地域の関係機関等との協力・連携に努めながら、様々な状況にある方が、それぞれ希望する働き方ができるような環境の整備と市内企業の人材の確保支援を図ります。</li></ul>	雇用労政課	B	<ul style="list-style-type: none"><li>・子育てや介護等の制約により就業していない女性・高齢者等の活躍を支援することを通じて企業の人手不足の解消を図るため「多様な働き方促進支援事業」を実施し、企業向け導入支援セミナーには18社、女性・高齢者向け就職基礎講座には27人が、おしごと説明会には21社、128人が参加したほか、説明会後の伴走支援により29人の雇用に結びついた。</li><li>・企業向けセミナーの開催などにより「短時間・少日数」の新しい働き方であるスポットワークの活用促進に取り組んだほか、市の仕事ポータルサイト「函館しごとネット」への特設ページの作成を通じて「多様な働き方」を広く周知し、潜在人材の活躍を支援するとともに企業の人手不足解消を図った。</li></ul>
--	-------	---	---

## 4 食産業の振興（食のブランド力向上・稼ぐ力の向上）

### (1) 食のブランド力向上

<ul style="list-style-type: none"><li>・「はこだてFOODフェスタ」の開催や様々なイベントでの食の魅力発信、函館スイーツのブランド化への取り組みを進めます。</li></ul>	食産業振興課	A	<ul style="list-style-type: none"><li>・はこだてFOODフェスタを2月に開催し、2日間で対前年度比1,000人増の約27,000人が来場した。</li><li>・ご当地グルメを広く発信するためイベントへの参加を支援し、認知度向上や消費拡大を図った。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ウェブサイトやSNSを活用した情報発信、小中高生を対象とした「食の担い手」育成事業、生産者と料理人が繋がるイベントの開催などに取り組みます。</li></ul>	食産業振興課	B	<ul style="list-style-type: none"><li>・函館の食のポータルサイト「おいしい函館」およびSNSを通じて、市民や観光客だけでなく食関連事業者に対して広く本市の食関連情報を発信した。</li><li>・Instagramフォロワー数：9,960人（対前年比130%、2,314人増）</li><li>・小学生を対象とした料理教室の開催や生産者と料理人が繋がるイベントの開催を通じて、将来の「食の担い手」の確保の機会創出や育成を行った。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・市外飲食店等で開催される「北海道フェア」、「函館フェア」などをサポートすることにより、地域食材の積極的な使用を促すとともに、函館の食の魅力のさらなる発信に努めます。</li></ul>	食産業振興課	B	<ul style="list-style-type: none"><li>・首都圏の集客力の高いホテル（品川プリンスホテル、ホテルメトロポリタン川崎）や、発信力の高い高級レストラン（ARMANI/RIATORANTE GINZA、タンタローバ）などで開催された食イベントにおいて、地域食材や加工商品の採用を多数実現し、本市の食の魅力とブランド力の向上を図った。</li></ul>

### (2) 地場産品の販路拡大（国内）

<ul style="list-style-type: none"><li>・全国の百貨店で開催される北海道の物産展と観光展や青函物産展に参加します。また、全国各地の食品スーパー等において「函館フェア」を開催するなど、地域産品のPRや地域企業の販路拡大を支援します。</li></ul>	食産業振興課	B	<ul style="list-style-type: none"><li>・全国の百貨店で開催される北海道の物産と観光展や青函物産展に参加し販売およびPRを行った。</li><li>・全国各地の食品スーパー等において函館フェアを開催するなど地域産品の販売およびPRを行った。</li></ul>
---	--------	---	--

・東京都内で函館市アンテナショップを運営し、地域製品のPRに努めます。	食産業振興課	B	・東京都内で函館市アンテナショップを運営し、地域製品のPRを行った。
・新たな特産品となり得る、新商品開発に取り組む食関連事業者に対して経費の一部を支援します。	食産業振興課	B	・新たな特産品となり得る、新商品開発に取り組む食関連事業者に対して、経費の一部を支援した。 (補助実績：9件)
・ECを活用して自社商品の販路拡大を目指す市内食関連事業者を支援します。	食産業振興課	B	・ECを活用して自社商品の販路拡大を目指す市内食関連事業者を支援した。 (補助実績：3件)
・消費者やバイヤーから選ばれる商品の魅せ方・売り方セミナーを開催し、事業者の販売力と発信力の向上を図ります。	食産業振興課	B	・消費者やバイヤーから選ばれる商品の魅せ方・売り方セミナーを開催し、事業者の販売力と発信力の向上を図った。

### (3) 地場製品の販路拡大（海外）

・海外バイヤー招へい商談会の開催や関係機関と連携した商談機会の提供などにより輸出促進を図ります。	食産業振興課	A	・香港、豪州、台湾向け商談会を開催し合計5,540千円の成約をあげたほか、JETRO北海道との共催により国内有力商社を4社招へいし、海外向け商談会を実施した。多くの商談をこなすことで成約率を上げるとともに、各社がバイヤーに求められる課題を把握することができ、商品開発や商談方法のブラッシュアップにもつながった。
・海外のみならず、国内（道外）で開催される海外向け展示商談会等に出展する事業者を支援し、海外販路拡大を促進します。	食産業振興課	B	・新たに海外販路を開拓しようとする事業者が展示商談会等に参加する際の経費の一部を支援した。 実績：9社（国内開催4社、海外開催：5社）
・事業者が上記商談機会等を効果的、計画的に活用できるよう、（一財）さっぽろ産業振興財団と連携のうえ、事業者のマーケティング支援を実施し、各事業者がターゲットとする国・地域を明確にするほか、商品開発や単価設定などについても伴走型で支援し、事業者の輸出力向上を図ります。	食産業振興課	B	・輸出に関するノウハウを持たない食関連事業者が、本事業を通じてマーケティングを実施することにより、海外販路開拓に関する自社の可能性を把握できたことで、海外進出に踏み出すきっかけとなり、本市で開催する海外向け商談会に参加したことがない事業者の参加が増加した。 【活用実績】 国別マーケティング 3件 個社マーケティング 5件

## 5 商店街の振興・中心市街地の活性化

### (1) 商店街の振興

・賑わいの創出やイベントを通じた顧客の獲得を促進するため、商店街等のイベント事業を支援するほか、持続可能な特色ある商店街等づくりを促進するため、空き店舗等の活用や商業機能等の強化など課題解決に取り組む事業を支援します。	商業振興課	B	・商店街等が自ら企画・実施するイベント事業に対し支援したほか、特色ある商店街づくりのため課題解決に取り組む事業に対し支援を行った。 (イベント開催補助金：9件 持続化支援事業補助金：4件)
---	-------	---	--

## (2) 中心市街地の活性化

<ul style="list-style-type: none"><li>・駅前再開発事業の公共施設整備については、地区の特性を踏まえ、市民などから望まれる施設となるよう、公共施設整備の基本的な考え方を踏まえた基本計画等の策定に向けた検討を進めます。</li></ul>	商業振興課	B	<ul style="list-style-type: none"><li>・棒二森屋跡地における新たな公共施設の整備に向けて、施策の骨格となる「公共施設整備の基本的な考え方」を策定・公表したほか、基本計画等の策定に向けて先進地調査を行った。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・本町・五稜郭・梁川地区においては、地域の核となる商業施設や商店街等と連携しながら地域の魅力を発信し、来街者の増加や回遊を促して、賑わい創出および活性化を図るため、「五稜郭まちなかフェスティバル」を開催します。</li></ul>	商業振興課	B	<ul style="list-style-type: none"><li>・「五稜郭まちなかフェスティバル」については、一時的な集客ではなく、日常的な来街およびエリア全体の回遊に繋がるよう、週末ごとにイベントを行うなどといった1ヶ月のロングラン開催として10月に実施した。 (来場者数約6,200人) ※市主催イベント会場</li></ul>

## (3) 公共施設の運営

<ul style="list-style-type: none"><li>・「はこだてみらい館」においては、既存の機器を生かしながら、魅力あるワークショップや企画展を開催し、市民のほか、観光客や修学旅行生など、さらなる利用者の増加に努めます。</li></ul>	商業振興課	B	<ul style="list-style-type: none"><li>・「はこだてみらい館」については、定期的なワークショップや企画展の開催により施設の魅力向上を図るとともに、教育旅行や校外学習の積極的な受け入れ、キッズプラザとの共通利用の促進などにより入館者数の増加に努め、過去最多の来館者数となった。 (来館者67,227人(昨年度66,476人))</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・「はこだてキッズプラザ」においては、経年劣化している人気の大型ネット遊具の更新を行うとともに、多様なイベントやワークショップを実施し、リピーターの確保と利用者の満足度向上に努めます。</li></ul>	商業振興課	B	<ul style="list-style-type: none"><li>・「はこだてキッズプラザ」については、劣化が進む大型ネット遊具（雲）を更新するとともに、来館者の安心・安全に配慮しながら多様なイベントやワークショップを開催した。さらに、年齢層に応じた日替わりイベントの様子をSNSで発信するなど、リピーターの確保に努めた。 (来館者103,507人(昨年度108,851人))</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・「函館コミュニティプラザ」においては、若者の自立性や社会性の向上に繋がる企画を展開するほか、市民の交流スペースとしての活用を図り、賑わいを創出します。</li></ul>	商業振興課	B	<ul style="list-style-type: none"><li>・「函館コミュニティプラザ」については、年間を通して多様な分野の教室やイベントを開催し、幅広い年齢層に向けた市民交流事業を行ったほか、学生団体と協力して中高生の居場所づくりを行うなど、若者の自主性や社会性の向上のための事業に取り組んだ。 (来館者181,964人(昨年度164,148人))</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・「グリーンプラザ」においては、市民が憩い楽しめる広場となるよう、イベント等の秩序維持や事故防止のほか、清掃や緑地管理などの環境整備に努めます。</li></ul>	商業振興課	B	<ul style="list-style-type: none"><li>・「グリーンプラザ」については、市民が憩い楽しめる広場となるよう、イベントの秩序維持や環境整備に努めた。</li></ul>

(4) 適正な計量検査の実施

・公正な取引などを確保するため、計量器を使用する市内事業所等への定期検査や量目検査を実施し、不適正な計量器や商品の早期発見および排除に努めるとともに、計量展など、計量に関する諸事業により、市民が身近に感じる計量行政の推進に努めます。

商業振興課

B

・取引・証明に使用される「はかり」について、599件/2,402台の定期検査を実施したほか、4月にガソリンスタンドの給油メーターの精度確認、8月と12月に百貨店やスーパーマーケットの食料品の量目検査を実施した。

・計量思想の普及事業として、10月に「計量展」、11月に「家庭用計量器無料検査」を実施した。